

先端研究基盤刷新事業(EPOCH)における  
施設整備に関する公募要領

令和8年3月  
文部科学省

## <目次>

1. 本事業の趣旨・目的	1
2. 本事業の対象となる機関及び事業内容等	6
3. 申請及び審査方法等	7
4. 公募手続き及びスケジュール	10
5. その他	12

## <提案書類の様式>

【様式1】公募申請書

【様式2】申請体制について

【様式3—1】「先端研究基盤の刷新に向けた施設整備の骨子」について

【様式3—2】「整備する施設の内容」について(提案大学)

【様式3—3】「整備する施設の内容」について(連携大学)

【様式4】その他確認事項

## 1. 本事業の趣旨・目的

我が国の研究力強化のためには、研究者が研究に専念できる時間の確保、研究パフォーマンスを最大限にする研究費の在り方、研究設備の充実など、研究環境の改善のための総合的な政策の強化が求められています。特に、研究体制を十分に整えることが難しい若手研究者にとってコアファシリティによる支援は極めて重要であり、欧米や中国に対して日本の研究環境の不十分さが指摘される要因となっています。加えて、近年、多様な科学分野における AI の活用(AI for Science)が急速に進展する中、高品質な研究データを創出・活用するため、全国の研究者の研究設備等へのアクセスの確保や計測・分析等の基盤技術の維持は、経済・技術安全保障上も重要です。

先端研究基盤刷新事業(EPOCH)は、「研究の創造性・効率性の最大化のための先端研究基盤の刷新に向けた今後の方針」(令和7年7月10日 科学技術・学術審議会 研究開発基盤部会 先端研究開発基盤強化委員会)及び「科学の再興に向けて 提言」(令和7年11月18日「科学の再興」に関する有識者会議)等を踏まえ、第7期科学技術・イノベーション基本計画期間中に、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員やURA等の人材を含めたコアファシリティを戦略的に整備します。あわせて、研究活動を支える研究設備等の海外依存や開発・導入の遅れが指摘される中、研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて、産業界や学会、資金配分機関等とも協働し、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進します。

先端研究基盤刷新事業(EPOCH)では、文部科学省が公募する施設整備と国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の基金事業を一体的に推進することとしています。本公募要領は、先端研究基盤刷新事業(EPOCH)における施設整備に関するものです。施設整備の申請に当たっては、JSTが公募を実施する先端研究基盤刷新事業(EPOCH)への申請も必要になりますので、JSTの公募要領についても必ず確認の上、申請をしてください。(施設整備のみの申請はできません。)

なお、申請にあたっては、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」(令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会)等、科学技術・学術審議会 研究開発基盤部会等での議論等も参照してください。

(参考)第7期科学技術・イノベーション基本計画

(令和8年3月27日閣議決定)(抄)

## 5. 研究施設・設備、研究資金等の改革

### (1) 先端研究設備等の整備・共用・高度化の推進

若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、研究開発マネジメント人材及び技術職員を含めたコアファシリティを戦略的に整備する。研究設備・機器の管理を個人から組織に転換することで、持続的に研究基盤を維持・強化し、全国の研究者の研究設備等へのアクセスを確保する。

このような研究大学等は、SINETのセキュアで大容量のネットワークで接続することとする。これにより、先端機器群のスムーズな遠隔利用が可能となり、全国の研究者の機器へのアクセスを格段に良くする。さらに、全国の先端研究機器群から生じるデータを集約することが可能となることから、これを体系的に保存し、幅広く研究者等の利用に供する。

あわせて、競争的研究費における機器購入に際し、所属機関や資金配分機関において重複確認を行うなど、その用途を機器の購入から利用料金への計上にシフトしていく。競争的研究費で整備した設備・機器を公共財として適切に管理することとし、例えば、取得金額が1,000万円以上の汎用性を有する研究設備・機器については、当該研究に支障がない限り、所属機関の内外への共用を促進する。

研究活動を支える研究設備等の海外依存や開発・導入の遅れが指摘される中、研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて、産業界や学会、資金配分機関等とも協働し、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進する。

機器メーカー等民間企業との共用の場を接続点とした組織的な連携を推進し、研究ニーズや革新的なアイデア・技術に基づく新たな計測・分析技術開発、試作機開発、利用技術開発等を推進する。くわえて、論文掲載・閲覧やデータ解析のインフラなども含めて、広く研究基盤の刷新に取り組む。

国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、リノベーションなどによる既存施設の最大限の活用や、先端研究設備整備、老朽化が進む研究施設等の計画的な整備を通じて、共創拠点(イノベーション・commons)実現を目指す。

(参考)「研究の創造性・効率性の最大化のための先端研究基盤の刷新に向けた  
今後の方針」(令和7年7月10日 科学技術・学術審議会研究開発基盤部会  
先端研究開発基盤強化委員会)(抄)

(今後10年で目指す姿)

- 共用システムの見える化: 共用システムに係る情報(共用研究設備等、技術専門人材、好事例等)が一元的に集約化され、見える化。研究者や研究機関における研究活動や研究マネジメントを行う上での基礎情報とするとともに、国の戦略策定等に活用。
- 全国の研究者が活用できる研究基盤を整備: コアファシリティ化が進む研究大学等に、地域性も踏まえ20程度の共用拠点を形成し、それを核にユーザーとなる産学官の研究者数等の状況を踏まえた、「コアファシリティ・ネットワーク」を構築。重要な装置分野については、最先端・国内有数の研究設備等に全国からアクセス可能で、国際的にも存在感を発揮できる「装置分野ネットワーク」を形成。これら共用拠点間、ネットワーク間の連携により全国をカバー。
- 共用を前提とした研究設備等の整備・運用への抜本的な変容: 共用拠点・ネットワークには、分野横断的に汎用性の高い一定規模以上の先端研究設備等を技術専門人材とともに、戦略的・計画的に当初から共用を目的に配置(共用拠点に共用機器と技術専門人材を配置・集約し、それらをネットワーク化)。遠隔化・自動化等を適切に取り入れ、効率化。
- 競争的研究費の使途の変容: 共用研究設備等の利用促進により、競争的研究費では研究設備等について利用料金の計上を基本とし、購入する場合には、研究機関が重複や共用予定を確認して申請するとともに、資金配分機関においてそれらの情報を研究費配分のプロセス等で活用。これにより、競争的研究費の使途を変容。なお、研究設備等の購入が必要な研究開発等を適切に峻別し、研究の停滞を招かないようにすることが前提として必要。
- 組織外への共用促進: 共用拠点・ネットワークは、組織内外のあらゆる研究者に開放。
- 研究の質の向上、研究時間の確保: 研究者は、研究費から利用料金を支払い、技術専門人材のサービスを受けて共用研究設備等を利用することで、研究活動の質の向上と効率化を実現。
- 我が国の中核的プラットフォームとして位置付けられた研究データ基盤システム(NII RDC)との接続を通じたデータ利活用促進: 共用研究設備等から創出されるデータ等を利活用できる形で蓄積。
- 共用の場を活用した先端基盤技術・機器等の開発: 共用の場を接続点とした産学連携により、研究ニーズや革新的なアイデア・技術に基づく新たな計測・分析技術開発、試作機開発、利用技術開発等が進展。汎用化した先端機器等はいち早く共用の場を導入。

(参考)先端研究基盤共用促進事業等における取組事例

#### 1. 研究設備・機器の全学的な管理体制の構築

統括部局が主導し、技術支援の水準と汎用性の二軸で研究設備・機器を分類。共用ニーズの高い汎用設備を集中整備するとともに、特殊性の高い装置は部局と連携して管理。設備の整備・更新と高度研究支援人材の配置を一体的に実施することにより、予見可能な運営や高度な技術支援を提供。

#### 2. 利用者の要望を基にした共用設備更新計画の策定

統括部局が、文系・理系全ての学内研究者を対象とした全学アンケートを通じて、共用設備・機器に関する要望を調査。最先端機器の導入や支援高度化等の利用者の生の声を把握し、中長期的な共用設備更新計画の立案に反映するとともに、今後の取組の優先順位付けや具体化に活用。

#### 3. 汎用機器・技術職員の整備による若手独立PIの速やかな研究開始

様々な分野の汎用機器に加え、技術職員を配置した基盤研究環境を先行的に整備。個々の研究者は原則的に個人研究費では研究設備・機器を購入せず、組織として一元的に整備・管理。若手研究者がPIとして独立直後に速やかな研究開始を可能とするとともに、学際的な研究の創出を促進。

#### 4. 共用化指標を用いた戦略的設備整備・運用計画の作成・運用

共用設備・機器等の利用実績を論文や外部資金獲得等の成果と紐づけるシステムを構築するなど、共用化指標を独自に開発。研究設備・機器の導入・更新に際し、二重投資防止、共同利用環境、共用化指標の評価を踏まえつつ、統括部局が経営的な観点から戦略的設備整備・運用計画を作成・運用。

#### 5. 研究設備・機器の横断検索・利用予約システムの整備

県内外の地域の大学や公設試等と連携した横断検索・利用予約システムを整備し、予約管理や利用料徴収等に活用。各機関の設備・サービスと技術者情報がワンストップで検索可能になり、研究設備等に係る情報を集約・見える化。共同利用設備の利用促進と技術職員の交流活性化にも貢献。

#### 6. 技術職員を主体としたボトムアップ型研究基盤マネジメント

コアファシリティ・アドミニストレータを研究基盤戦略並びに設備・機器共用推進の実務を担う技術職員マネジメント人材として設置。導入の原資が公共財という認識の下、設備・機器の原則共用化を掲げ、利用状況や外部資金等の情報・調査に基づき、様々な設備・機器を戦略的に整備。

※各機関の取組の詳細等については、以下を参照ください。

- 令和7年度 先端研究基盤共用促進事業シンポジウム  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/gyouji/detail/mext\\_00065.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/gyouji/detail/mext_00065.html))
- 先端研究基盤共用促進事業 成果報告書  
([https://www.jst.go.jp/shincho/program/pdf/kyoyo\\_brochure2026.pdf](https://www.jst.go.jp/shincho/program/pdf/kyoyo_brochure2026.pdf))
- 先端研究基盤共用促進事業の事後評価  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu28/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu28/index.htm))
- 「我が国の先端研究設備・機器の共用システムに関する情報の一元的な集約・見える化に向けた調査分析」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/shisetsu/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/shisetsu/index.htm))

## 2. 本事業の対象となる機関及び事業内容等

### (1) 対象となる機関

本事業の支援対象となる機関は、国公立大学(学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第2項に規定する国立学校、公立学校及び私立学校である大学をいう。なお、国際卓越研究大学は除く。)とします。

### (2) 対象となる事業内容

我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、「先端研究基盤刷新事業(EPOCH)」の実施に伴い必要となる施設(例えば、1階を学内外に開かれたコアファシリティとして、一般利用に加え、機器のショールームなどに活用し、2階を人の出入りやデータ持ち出し等が管理されたセキュアな環境を整備し、機器メーカーを含む民間企業との共同研究などに活用)の整備を対象とします。

### (3) 対象となる経費

施設の新増築及び既存施設(他の補助金等により整備したものである場合には、当該他の補助金等の処分制限等に注意すること。)の改築・改修・取得(資産価値の増加するものに限る。)に係る経費(工事費のほか、建設計画に関する調査、設計及び監理等の施設の整備に必要な経費を含む。)を対象とします。

※同一の施設整備内容について、他の補助金との重複受給は認められません。

なお、他の補助金による取組との連動性がある場合には、本事業の対象経費と明確に区分してください。また、自己負担や民間企業等からの寄付金等、本事業以外の資金を活用する際も、本事業の対象経費と明確に区分できるようにしてください。

### (4) 事業年度

交付決定の属する年度

### (5) その他(留意事項)

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」(令和8年3月31日文科科学大臣決定)において、教育研究機能の強化や社会への一層の貢献に必要なスペースは、既存施設の戦略的リノベーションやスペースの効率化・再配置により確保することを原則とし、施設保有面積を純増させる新増築については、既存施設の有効活用等のみでは対応困難な真にやむを得ないものについて実施することとしています。また、真にやむを得ないものとして新増築整備を行う

場合においては、将来の維持管理コストを厳格に考慮することとしています。

これらを踏まえ、本事業により新增築整備を行う際には、当該整備が既存施設の有効活用等で対応ができず真にやむを得ないものであるか精査したうえで、将来にわたる維持管理や性能維持改修、大規模改修等の長期的な施設マネジメントの見通しについて十分に検討を行い、事業終了後も本事業において整備した施設が維持可能な計画としてください。

### 3. 申請及び審査方法等

#### (1) 申請方法について

本事業への申請は、JST が公募を実施する先端研究基盤刷新事業(EPOCH)と同様の体制で実施することとし、1大学あたり1件とします。ただし、施設整備について、提案大学に加え、連携大学が実施する場合は、提案大学との組織的な連携を行う意義や役割について説明してください(大学共同利用機関への施設整備は支援対象外)。

他機関とともに申請する場合は、(ア)に加え(イ)の構成で該当するものを記入してください。

(ア) 提案大学(本事業に申請する大学)：コアファシリティ化(組織的な研究設備の導入・更新・活用の仕組み)が進む国公立大学(国際卓越研究大学を除く。)

(イ) 連携機関

① 連携大学：提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、研究基盤の刷新を図る国公立大学(国際卓越研究大学を除く。)及び大学共同利用機関

※大学共同利用機関への施設整備は支援対象外。

② 参画機関：本事業の経費の配分対象とはしないが、提案大学と連携して活動を行う、研究基盤の刷新に有効な大学等(国際卓越研究大学、海外大学、国立研究開発法人、高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業等を含む。)

なお、提案大学となる大学が別の大学の申請において連携機関となることは可能とします。ただし、複数の提案において同一の施設整備内容を申請することはできません。提案大学と連携大学それぞれの立場で施設整備が認められる場合は、効率的な施設整備を実施するため、同一建物での整備や工期の統一化等、一体的な整備の調整を依頼する場合があります。また、提案大学は、JST が公募を実施する先端研究基盤刷新事業(EPOCH)へ申請することが必要になります。

## (2) 申請内容について

申請内容においては、以下のことを示してください。

### I. 「研究基盤の刷新に向けた戦略の骨子」について

#### (ア) 研究基盤の刷新に向けたビジョン

※大学のミッション等に基づき、研究基盤の刷新に向けたビジョンに加え、そこに至るための一定程度具体化されたプロセスを、事業開始後3年程度で取り組むこと、それ以降に取り組むことに分けて記載ください。

※可能な範囲で数値的な目標を設定してください。

※連携大学がある場合は、提案大学との組織的な連携を行う意義や役割も記載ください。

#### (イ) コアファシリティ化(組織的な研究設備の導入・更新・活用の仕組み)の実績

※「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」等も参照しつつ、コアファシリティ化が進む研究大学等としての実績(共用化対象設備数、利用件数、利用料収入等)を記載ください。なお、申請要件に係る以下の項目は、必ず記載してください。

- ・組織全体としての共用の推進を行う組織(「統括部局」)の確立
- ・「戦略的設備整備・運用計画」に基づく持続的な設備整備・運用
- ・共用化を促進させる研究者や部局へのインセンティブの設計
- ・競争的研究費の用途の変容促進(設備の重複確認等)
- ・コアファシリティ・ネットワーク形成の主導と成果の検証 等

※連携大学がある場合は、連携大学の実績も記載ください。

#### (ウ) 先導的な研究環境の実現に向けた取組

※「研究の創造性・効率性の最大化のための先端研究基盤の刷新に向けた今後の方針」等も参照しつつ、①先端的な装置の開発・導入、②人が集まる魅力的な場の形成、③持続的な仕組みの構築等、研究の創造性と協働を促進し、新たな時代(Epoch)を切り拓く先導的な研究環境の実現に資する具体的な取組を、現状の課題を踏まえ、事業開始後3年程度で取り組むこと、それ以降に取り組むことに分けて記載ください。

※連携機関がある場合は、提案大学と連携して行う具体的な活動も記載ください。

## Ⅱ. 「整備する施設の内容」について

(エ) 本事業で整備する施設は、研究基盤の刷新に向けた戦略の実現に向けて必要であり、全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に貢献する施設であること。

※連携大学(大学共同利用機関を除く)において施設整備を行う場合は、提案大学に整備しない理由とともにその意義を記載ください。

(オ) 本事業で整備する施設の整備内容の規模や整備計画、立地する場所は、研究基盤の刷新に向けた戦略の実現に向けて効果的・効率的であること。新增築整備を行う場合、2.(5)に十分留意の上、整備する施設が既存施設の有効活用等で対応ができず真にやむを得ないものであること。

(カ) 本事業で整備する施設の利用計画及び管理体制が定められており、十分な運用機会が見込めること。

(キ) 人が集まる魅力的な場を長期的にも維持できるよう、整備する施設の利用にあたって、施設の特徴に応じて外部利用者から適正な対価を徴収するといった工夫も含め、組織全体で本施設整備後の長期的な維持管理を見込んでいること。

## Ⅲ. 「先端研究基盤刷新事業(EPOCH)」の申請内容について

先端研究基盤刷新事業(EPOCH)は、文部科学省が公募する施設整備とJSTの基金事業を一体的に推進するべきものであり、審査・選定についても、双方の申請を踏まえ、連携して実施することとしています。そのため、施設整備の審査に当たっては、JSTが公募を実施する先端研究基盤刷新事業(EPOCH)への申請内容を参照する必要があることから、参考資料として添付してください。

### (3) 審査の観点

上記(2)(ア)～(キ)の申請内容について以下の審査の観点から総合的に審査を行います。

- ① 「研究基盤の刷新に向けた戦略の骨子」に関する審査の観点
  - ・ 研究基盤の刷新に向けた戦略の実現可能性や優位性・発展性
  - ・ コアファシリティ化が進む研究大学等としての要件の適合性
- ② 「整備する施設の内容」に関する審査の観点
  - ・ 整備内容の有効性(研究基盤の刷新に対する効果、全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に対する貢献)

- ・ 整備内容及び整備計画の妥当性
  - ・ 施設の整備後における利用計画及び管理体制・計画の妥当性
- なお、複数の申請に関わる大学には、当該大学に対し、各申請内容の妥当性や実現可能性、全申請を通じた当該大学の研究基盤の刷新に関する効果を確認します。

#### (4) 審査の方法

文部科学省が、有識者で構成される審査委員会を設置し、申請内容について書面審査等により総合的に審査を行い、採択します。なお、審査・選定に当たっては、JST と連携して実施します。なお、審査委員会において必要と判断された申請については、面接選考を実施します。面接選考の日程は、7月上旬～中旬を予定しています。

#### (5) 補助額

本事業の総額は100億円です。

本事業で整備する1申請あたりの機関への支援規模は最大20億円程度とします。交付決定にあたっては、全体予算額を勘案しつつ、申請内容に応じた適正な規模の補助額を決定し、文部科学省から提案大学及び連携大学に対して交付します。審査の結果により、整備する規模の見直し等の改善意見が出された場合には、支援規模等も含め、これを反映させた決定を行う場合があります。

### 4. 公募手続き及びスケジュール

#### (1) 申請書の提出

申請者は、様式1から4までを作成し、以下メール件名にて、電子ファイルで提出してください。

(〆切)

令和8年5月20日(水) 正午 必着

(メール件名)

【提案大学名】先端研究基盤刷新事業(EPOCH)施設整備の公募申請

※【 】中は公募を提出いただく提案大学名に修正ください。

(提出・問い合わせ先)

文部科学省 科学技術・学術政策局 参事官(研究環境担当)付

TEL : 03-6734-4340

E-mail : epoch@mext. go. jp

## (2) スケジュール

令和8年3月31日(火)	公募開始
令和8年4月9日(木)	公募説明会
令和8年5月20日(水)正午	公募締切
令和8年5月下旬～7月	審査
令和8年7月下旬 (以降採択された申請のみ)	審査結果の公表
令和8年8月上旬	交付申請
令和8年8月中下旬	交付決定、事業開始

※スケジュールは変更の可能性がありますのでご注意ください。

## (3) 公募説明会

公募説明会はオンライン上での開催を予定しております。本事業の趣旨・内容をご理解いただくため、申請を検討している大学関係者におかれては、説明会に参加いただくようお願いします。

なお、JST が公募を実施する先端研究基盤刷新事業(EPOCH)の公募説明会と共同で開催いたします。

日 時：令和8年4月9日(木) 11:00～12:00

方 法：オンライン (ZOOM を利用します)

申し込み：以下のホームページをご覧ください、参加申込をしてください。申込者宛にアクセス情報等をお知らせいたします。

<https://www.jst.go.jp/program/epoch/index.html>

上記申込フォームからの申し込みができない場合は、4.(1)に記載の担当宛てに、電子メールで連絡ください。連絡にあたっては、メールの件名として「公募説明会申し込み」、本文に「所属組織及び所属部署名」、「担当者」、「電話番号」、「電子メールアドレス」を明記してください。

備 考：状況に応じて、2回目の説明会を実施する場合があります。その場合は、上記のホームページで告知しますので、随時確認してください。

## 5. その他

提案大学は、連携機関との間で研究基盤刷新に向けた戦略や取組を共有するとともに、連携大学を含めた機関全体の資金計画、執行状況について把握してください。

また、本事業の実施にあたって、機関は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、施設整備費補助金交付要綱及び施設整備費補助金取扱要領などを遵守しなければなりません。特に、本事業により取得した財産又は効用の増加した財産については、本事業が終了した後も善良なる管理者の注意をもって管理し、事業の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。本事業の原資が国費であることに鑑み、機関内部の管理・監視体制の構築や事業の適正な実施に係るルールの策定などの取組を行っていただきますようお願いします。

なお、本事業の実施期間内又は実施後において、実施状況又は整備後の利用状況等について、文部科学省により調査等が行われる場合があります。また、先端研究基盤刷新事業(EPOCH)の連動性の観点から、JSTと申請内容等を共有します。